

第17回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 平成22年9月3日(金) 午前10時00分～12時15分
【場 所】 市役所201会議室
【出席委員】 9名(大平、小竹、佐藤、遠山、岡田、中島、田島、森泉、丹)
【欠席委員】 6名(茂木、山田、岩井、三澤、櫻井、多胡)
【事務局】 4名(総務部長、企画課長、行政管理係長、担当職員1名)
【支援業者】 株式会社 富士通総研 藤田

【配付資料】

会議次第
行政評価実績報告
二次評価対象30事業一覧(A3版)
事業マネジメントシート(2事業分)
H22年度『外部評価の視点』

【詳 細】

- 1 開会 司会進行：総務部長
- 2 挨拶 会長
委員の交代について：事務局
配布資料の確認：事務局

- 3 協議事項 議長：会長

(1) 行政評価について

<説明>

行政評価実績報告について(資料「行政評価実績報告」)：事務局

- ・ 事務事業突合表兼工数表の作成～一次評価～ヘルプデスク～二次評価者研修及び二次評価の実施

外部評価について(資料「H22年度『外部評価の視点』」)：支援業者

(安中市の行政評価について)

- ・ 住民・事業者への公表を考えている(今年度ではない)。ホームページ等を使う。
- ・ 評価単位としての事業のレベルが総合計画、予算、行政評価の各取り組みにおいて統一

されていないため、統一する作業（突合）が必要。棚卸された約1800事業を予算書の事業と同程度の約500事業にする。

- ・ 予算資料用に全ての予算事業につき、事業マネジメントシートを作成する。加えて、一部の事業についてCPEの評価ワークショップにより職員自らが問題点を抽出して、改善改革方策を作る。これについて二次評価、外部評価でみていく。
- ・ 平成21年度実績の評価を平成23年度予算に反映する。

(外部評価の位置づけ、意義)

- ・ 一次評価：所管部門が実施。現場（事業担当者）の意見。
- ・ 二次評価：全部課長による二次評価体制、所管部門に対するヒアリング。所管外の部課長が評価者。二次評価者の匿名化（発言者を特定せず、二次評価者の総意としての評価）。
- ・ 外部評価：一次評価、二次評価の結果を踏まえて、その妥当性の検討。外部評価は最終結果ではなく、直接市の方針となる訳ではない。
- ・ 一次評価では、問題点の指摘が難しい。二次評価では、担当者が指摘できない問題点を代弁する・引き出すことを心がけるよう依頼。
- ・ 「拡大」の評価となる場合は、慎重に協議（財務部長、財政課長の参加あるいは代わりに別事業を縮小する措置の実施）。
- ・ 今後、市だけで回していけるように二次評価体制を充実させる必要がある。そのため、指摘が甘い二次評価結果については、外部評価で厳しめの指摘を意識していただきたい。
- ・ 廃止・縮小はサービス切り捨てではなく、再構築、経営資源は再分配だという視点。事業が上位施策のための手段になっているかも確認していただきたい。

(外部評価のポイントについて)

- ・ 市による改廃余地が大きい事業かどうかをまず確認する。
- ・ 事業の目的、対象、成果が納得できるかどうか
- ・ 実施内容が成果に結びつくものになっているかどうか
- ・ 事業費・人件費の増減のチェック
- ・ 指標が適切か
- ・ 目標値と実績値の差異のチェック
- ・ 改善改革方策に実効性・妥当性があるか
- ・ 評価視点で「いいえ」回答となっている項目は事業の見直しの余地あり
- ・ 事業の方向性、その判断理由、必要な調整事項は妥当か（一次評価及び二次評価）

(外部評価の進め方：検討事項の提案)

- ・ 評価対象：二次評価対象30事業
- ・ 評価方式：ヒアリング方式あるいは書類審査方式→負担と精度のバランス
- ・ 評価者：行政評価部会か、行革審全員から班分けするか、班分けは、1班か、2班か
- ・ 検討すべき点：市の実施意義、市の役割（関与の程度）、見直しの方向性 ※書類審査なら「見直しの方向性」のみが妥当か

<審議>

(CPE 対象事業数について)

- CPE の対象事業数と事業マネジメントシートの提出数が大きく異なっている。評価は予算要求に必要でないから、という理由か。評価を出さないで済んでいる部署があると、今後出さない部署が広がっていく懸念がある。年100事業というのは少し多いのではないか。
 - 予算要求には事業マネジメントシートが必要。CPE 義務実施は400事業ぐらいだが、1係1事業で100事業となるため、年100事業とした。内部管理系の部署でも対象事業はあるが、最終的には年60～80事業程度が妥当かもしれない。

(財政担当の関与、連携について)

- 財政担当が査定で必要とする最新で細かいコストの情報が事業マネジメントシートからは読み取れない。行政評価を導入して予算編成のあり方・財政部門の役割はどう変化したか。
 - 今までの査定資料は予算見積書だけだった。これは予算の細かい見積は書かれているが、事業の目的や問題点は書かれていない。これらの情報は今までの査定でも必要であり、ヒアリングで聞き取っていたが、これからは事業マネジメントシート上で文字になって残り、聞き取りの手間が省かれる。ただし事業マネジメントシートに細かい見積は載せ切れないため、予算見積書が不要になる訳ではなく、両方をセットで使うことになると思われる。

(「非予算事業」について)

- 「非予算事業」とは、具体的にはどんなものか。
 - 組織見直し事業のような、人件費以外の予算支出がない事業。

(事業マネジメントシート「一次評価」の項目について)

- 事業マネジメントシート3ページの一次評価の項目を「はい」「いいえ」で答えるのが難しい。結果を見た人は分かりやすいが、回答者にとっては難しく、評価疲れに繋がる懸念がある。

(二次評価結果の捉え方について)

- 二次評価が甘めだという認識ということだが、他市との比較等も含めて実際どの部分が甘いという情報は参考意見として頂けないのか。
 - どの自治体も二次評価を導入して2～3年経つと、二次評価結果は一次評価より厳しくなり、市長の公約であっても客観的にみて不要なものは廃止・休止の方向性が出る事業が多くなる。外からの視点に合ってくる。具体的にどの事業のどこが甘いのかを情報提供するかどうかは、市の方針にもよる。
- 導入し立てで二次評価が甘いのは安中市特有のことではなく、どの自治体も同じ傾向ということか。

- 一次評価結果よりも外部評価結果に近い結果が二次評価で出るようになることが、厳しく客観的になってきたことの見込みでもある。
- 市の事業をゼロベースで見直す視点は市の職員は持ちにくく、それが甘めな評価結果に繋がっている。
- 二次評価者は自分の担当外の分野を評価するので、ヒアリングで担当係長に熱心に説明されると、その内容で納得してしまう可能性がある。

(匿名性について)

- ・ 二次評価での匿名性について、誰がコメントしたのかは、分かってしまうのではないか
 - ヒアリングする以上、庁内での匿名性は確保できない。庁外に公開する場合の、外に対する匿名性を確保している。
- ・ 庁外からの匿名性はむしろ必要ないのではないか。
 - 他団体での実績では、庁外からの匿名性がある方がうまくいっている。外部からの圧力がかかり事業の見直しが後退するケースがよくある。
- ・ 外部評価委員も匿名にしないと圧力があるかもしれないが。
 - 組織の立場で発言するのだから、匿名でなくても言いたいことを言うべき。一次評価では担当者の名前も出ている。特定の委員から出た意見でも、結果として評価者全体の意見になれば問題ない。

(代弁について)

- ・ 担当者が言えないような問題点を二次評価者が代弁するのに、所管外の職員（部課長）が二次評価者をやって、うまくいくのか。
 - 課長・部長になると所管外の事業でもある程度状況が分かり、全庁的な視点・地域環境を踏まえた視点から評価し、担当者が言えないような問題点も代弁できる。実際に二次評価がそのようになされたケースも何件かあった。

(ヒアリング方式か、書類審査方式か)

- ・ いずれかにするのではなく、併用してもよいのではないか。書類審査を中心に進めて、分からない部分をヒアリングする。
- ・ ヒアリングの対象者は誰か。
 - 事業担当者に限らない。二次評価結果に関する内容は、二次評価者にヒアリングしてもいいし、あるいは事務局を対象にしてもよいのではないか。
- ・ ヒアリング及び書類審査の併用方式とする。

(外部評価者となる委員について)

- ・ 行革審以外のメンバーも入るのか。
 - 前回、行革審でということでご了解頂いた。
- ・ 行政評価部会の委員なら今までの経緯をよく知っていて、厳しい評価ができる。
- ・ 第三者による評価の目的は、専門性のほかに、民主性がある。行革審全員でやれば、市民目線を取り入れることができる。また、評価部会だけでは人員不足だが、行革審全員

でやれば効率的でもある。

- ・ 行革審委員15名を3班に分けると5名ずつとなるが、日程の都合によっては5名のうち3名しか揃わないといった事態も考えられる。今までの会議の出席率はおよそ60%。
- ・ 班分けせずにやればボリュームと時間的制約が大きくなるが、専門性・民主性の条件は満たせる。
- ・ 1班体制だと、30事業に丸二日かかる。8時半から17時までを二日。
- ・ 意見が出し易い人数は5～6名程度。人数が多いと意見がまとまりにくい。
- ・ 出席率は懸念されるが、労力等を考えて、3班体制とすべき。市民の意見を反映するために、行革審の委員構成に各種市民団体が含まれている。行革審全員で評価者となるべき。

(2) 補助金の見直しについて

部会員の案について

- ・ 行政評価部会同様、5名の委員構成とする。
- ・ 1号委員から小竹裕人委員と遠山荘一委員、2号委員から岡田建造委員、3号委員から田島龍一委員と森泉寿義雄委員、以上の5名。
- ・ 具体的な活動開始については事務局で調整し、第1回の部会で部会長を決める。

(3) その他

先進地視察研修について

- ・ 25日(木)、26日(金)の一泊二日の日程で決定。
- ・ 行先は補助金見直しの先進地等を検討している。

4 その他

議事録署名 (大平会長、田島委員)

閉会